

大施食会、蚕影山例祭、檀信徒総会のご報告

4月29日昭和の日、本年も恒例の龍源寺大施食会、蚕影山例祭、檀信徒総会が修
行されました。本年は、式に先立ちまして當山住職による「本堂再建趣旨説明
会」が、本堂建設委員会と共に行われました。また、会食では「たけのこ会」の
名称通り、當山竹林で採れた筍料理などを召し上がっていただきました。

趣旨説明会では、事前に総代人世話人及び建設委員会の皆様と会議を行い、慎
重審議を重ね、意見の集約をさせていただきました。また、昨年より始まりまし
た同事業の勧募の説明も改めて行わせていただきました。特に、勧募開始より現
在まで一年未満ではありますが、およそ八割を超える檀信徒の方々の承諾を賜
り、かつまた多くの有縁の皆様より御寄進の申し出がありました。有り難く感謝
しております。しかしながら、返信のない檀信徒の方もおられます。本年のお盆
に見えられた際に、再再度説明させていただこうと考えております。

趣旨説明会では、主に以下の要点をご説明させていただきました。

- 1) 本堂にて通夜葬儀をつとめることの出来る施設を目指す。
- 2) 耐震に適さない現在の堂宇を、しっかりとした地元の宮大工である堂宮入秀
社寺建築様に依頼し再建し、地域の防災の拠点として活用させていただく。
- 3) 現在の本堂は、明治26年の火災後に、多胡・松田・矢田・多比良各地区の檀
信徒の方々による普請にて再建された。素人建築であり、現在まで良く保っ
たものと思われる。今事業では、後世に繋がり且つ長期に亘り、遺せる建築
を目指す所存。
- 4) 創意工夫をもって、また地元の檀信徒始め有縁の方々のご協力を仰ぎ、経済
的に負担の少ない方法を採用し、事業を遂行する。
- 5) 本堂は全檀家の心の拠り所となる堂宇であり、出来る範囲でのご協力を呼び
掛けていく。また、住職始め山内関係者が率先して協力をさせていただく。

また、ご来賓として遠く東京よりご臨席くださいました當山開基門奈家御末裔
の窪田広様ご夫妻には、深く感謝しております。本堂再建に当たり多大なるご浄
財の寄進をいただきました。當寺では、その徳行に対し、顕彰
させていただくことは勿論、開基塔を建立し、開基に連なる報
恩行を勤めさせていただこうと考えております。

本年も、随喜御寺院様はじめ、檀信徒の皆様、梅花講の皆
様、お手伝いの皆様、来賓としてご臨席くださいました窪田広
様ご夫妻、多くの方々のご参集をいただきました。この場をお
借りして、厚く御礼申し上げます。

趣旨説明を行う住職→



第54回群馬緑蔭禅の集い 仁叟寺にて修行

本年度で第54回目となります「群馬緑蔭禅の集い」が、仁叟寺を会場に6月25~26日の一泊二日に亘り、開催されました。

同集いは、住職が会長を務めます群馬県曹洞宗青年会の主催の恒例行事で、本年は講師に「高崎だるま」で有名な地元高崎市の黄檗宗少林山達磨寺ご住職廣瀬正史老師を迎え、昨年に引き続き仁叟寺を会場として修行されました。青年僧が作る精進料理を召し上がっていただき、自然豊かな古刹寺院での環境の中、禅に親しむ身心一如の修行生活が、當山ご本寺を舞台に行われました。

また入浴に当たっては、サンコー72カントリークラブを利用させていただき、法要などでは梅花講の講員さんにお世話になりました。来年も県内寺院を会場に修行される予定です。坐禅に興味・関心のある方は、是非當山までお申込み下さい。

→上)ポスター↓下)新聞に掲載されました
 緑蔭禅の集い風景(食事、講義、坐禅指導)



自らを洲とする ~熊本地震被災地復興支援~



去る4月14日に発生した熊本大地震。被災地では今なお多くの方々が避難生活を送り、復旧復興に向け、頑張っております。

さて、住職が会長を務めます群馬県曹洞宗青年会では、被災直後に支援金を熊

↑5月連休に合わせ、分福茶釜で有名な茂林寺様に於て托鉢修行

130,558円 群馬県曹洞宗青年会(渡辺龍道代表) = 高崎市

本・大分・佐賀の各県曹洞宗青年会に送り、更に支援物資段ボール23箱を送付。また、連休中の5月2日に、分福茶釜で名高い館林市茂林寺様に於て托鉢修行を修行。ほか、当寺始め県内ご寺院様や婦人会様より頂戴いたしました浄財130,558円を上毛新聞社を通じ、被災地支援の為、ご寄附いたしました。



↑頂戴いたしました浄財は青年会を通じ寄附
 →集まった多くの支援物資

東日本大震災は来年で七回忌を日航機墜落事故は三十三回忌を迎えます。更に本年は新潟中越地震十三回忌正當の年です。引き続き、出来る範囲で被災地支援活動を行って参りたいと考えておりますので、ご協力戴ける方は、そのお志を當山までお届け賜れば幸いです。宜しくお願いいたします。

アマゾンなどの派遣僧侶問題について

通夜葬儀はじめ年回の法要、所謂おくり方が時代の大きいなるうねりとも言える潮流の中、劇的に変わってきております。そんな時代の中において、外資系ネット業界の最大手であるアマゾン社が提案した派遣僧侶について、以下、当山住職としての見解と考察を述べさせていただきます。

アマゾン社における僧侶派遣は、明朗会計であると謳い35,000円でチケット制。ネットで手配し、希望の時刻に自宅まで僧侶が出張し、仏事を勤めるとのこと。ただし、通夜葬儀は対応不可で、そちらに関してはまた別のプランがあるとのこと。

この問題点は、布施行について如何と思うところも多くありますが、更に不可解な点は、寺院の護持という観点が抜けていることであるかと思われます。派遣される和尚さんは、住職をされている方の中にはいらっしゃるかもしれませんが、各宗派対応の寺院に所属しない職業和尚さんもいるとも伺っております。拙僧も含め、多くの住職は、寺院の運営に心を砕き、作務（掃除）や建築物の補修、山内環境の維持、弟子の育成、地域や寺院の所属団体の護持等に余念がありません。布施には、その寺院やそれを取り巻く環境の護持に対しての側面も多く作用しております。布施が住職個人のお小遣いではないということは、檀信徒の皆様も深くご存じのことと思われます。しかしながら、寺院を持たない住職は、その観点がなく、また檀家さんとの交流も一切ありません。

ほか、紹介手数料として派遣仲介業者やアマゾン社に浄財の幾何かが入る仕組みになっております。派遣業者の為に布施をすることは、消費者（この場合はこの表記でいいかとも）にとっても分からないところかもしれません。寺院の運営は、その家の先祖を護ることのほか、その地域の歴史や文化、伝統を守ることに繋がります。人口の都市への一極集中により、地方の疲弊が叫ばれておりますが、寺院も例外ではありません。寺檀が共に歩いていけるよう、皆様方におかれましては、甘言に惑わされることなく、深い洞察力を養って貰いたく、一文したためさせていただきました。



行雲流水（編集後記）

編集人 住職 渡辺龍道

早いもので、京浜地区ではお盆を迎える月になりました。このお盆ですが、我が国では同地区を除き、月遅れである8月に行じられることが一般的です。明治期に新暦が採用され、既に150年ほど経とうとしておりますが、お盆だけは唯一新暦に組み込まれず、今に伝わっております。

歴史ある我が国に遺り伝わる様々な行事、伝統、文化が廃れていっております。仏師の職人さんとお話しする機会に恵まれましたが、伝統工芸の世界でも同じである

と伺いました。単なる復古主義では決してありませんが、時代の流れといった一言で片付けることは残念に感じます。寺院がその防波堤になるよう、更に精進をさせていただこうと思っております。

檀信徒始めご縁に繋がる皆様方のお力添えを、なお一層賜りたく、宜しく願い申し上げます。

（龍）

